

令和7年度第2回佐世保市地域自立支援協議会 会議要旨

【日 時】 令和8年3月26日（火）18:30～20:55

【場 所】 佐世保市中央保健福祉センター3階ダイケア室

【出席者】

（委員） 鎌田委員、井手委員、大町委員、山崎委員、丸山委員、富永委員、伊藤委員、上田委員、後藤委員、溝口委員、久保委員、林委員、橋本委員

（事務局） 障がい福祉課：黒崎課長、七種主幹、福田補佐、立木係長、川尻係長、羽辺係長、平松主査、石井主任主事、橋口主任技師、藤岡主事

（傍聴者） 無し

【会次第】

1 開会

2 議事

（1）日中サービス支援型共同生活援助の運営状況等に関する報告について
資料「日中サービス支援型共同生活援助の事業者に係る報告・評価シート」に基づき、報告者が評価項目ごとに報告し、委員から質疑応答を行った。

①事業者名：社会福祉法人長崎友愛会 事業所名：ゆうあいホームこもれびの郷

（質疑応答）

委員

短期入所の利用制限等はあるのか。

報告者

短期入所の利用は月24日まで、登録（契約）利用者は20名程度である。

委員

「本日すぐ入所したい」といった急な相談にも対応可能か。

報告者

当日でも緊急時はその場で契約手続きを行い、受入れを実施している。

委員

他の事業所との連携について、具体的な内容は。また、定期的な連絡会等は。

報告者

就労支援・生活介護事業所とは利用者の状態報告・確認、必要に応じた医療機関への受診調整など、医療機関（主に精神科）とは、薬の変更等も多いため、状態確認や支援方法、今後の方向性について連携など行っている。

モニタリング、計画更新時に関係者が集まり、支援状況・今後の方針を確認している。

②事業者名：社会福祉法人佐世保市手をつなぐ育成会 事業所名：ひかりホーム

(質疑応答)

委員

地域連携推進会議の制度的位置付けは。

説明者

令和7年度から実施が義務化されており、3月19日に開催した。

委員

地域交流の中での課題・困りごとについて何かあるか。

説明者

事業所のある船越町はバス便が減少しており、就労継続支援事業所への通所等にも影響するなど、交通の不便さが課題である。

委員

地域清掃活動への参加状況と地域の受け入れについて、利用者も職員と一緒に参加しているか、また、地域の利用者への受け入れ状況はどうか。

説明者

清掃参加は年3回程度だが、夏場など炎天下で1時間は負担が大きいため、利用者は10月などに参加している。

地域でも特段の問題なく、快く受け入れてもらっている。

委員

短期入所の緊急・一時的支援について、障がい児受け入れの周知方法等は。

説明者

放課後等デイサービスに呼びかけを行い「グループホームとはどういう場か」を知ってもらう機会として、施設との交流会を実施した。

その交流会をきっかけに「短期入所を利用してみたい」という声があり、受け入れを実施している。

委員

グループホームを経験するのは良いことだが、多数受け入れると職員数やキャパシティ面で問題はないか。

報告者

障がい児の急な受け入れは現時点で発生していないが、受け入れる場合は、日中・夜間とも必ず2名体制をとるなど、他の利用者への支援にも支障がないよう配置している。

委員

他の事業所との連携について、具体的な内容は。また、定期的な連絡会等は。

報告者

自法人相談支援事業所に加え、外部相談支援事業所、ケアマネジャー等とも連携し、障がい分野は半年に1回の担当者会議、介護分野は月1回の面談・ケース会議を通じて情報共有している。

③事業者名:社会福祉法人西友会 事業所名:日中サービス支援型グループホーム日和
当事業所については、5月1日から一時休止を予定しているとの報告があり、
当事業所の評価については、会長と事務局との協議より行うこととなった。

※報告者退席後、協議会による①, ②各事業者の評価を行った。
(後日、協議会から文書により事業者へ評価結果を報告する。)

議事1について、委員全員一致で承認された。

(3) 各専門部会の令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について

事前配布資料に基づく書面及び事務局から説明を行った。

委員から、相談支援部会「同行援護サービス」に関して、ヘルパー不足への懸念や取組、養成研修実施方法などについて、専門部会での協議内容、支援の検討、研修体制づくりの質問あり。

事務局から、専門部会では事業所からヘルパー配置状況(人材確保の困難な状況など)報告などを受けるなどの課題共有を行ったが、具体的な解決策までには至っていないことを説明。また、同行援護に特化した事業に向けた既存事業所があること、及び市内でも同行援護研修会が開催可能となる見込があることを説明。

委員から、研修会の開催要件(受講者10名以上)や市の支援について質問。

事務局から、開催要件は事業所の採算性等を考慮して設定している。ただし、研修体制の在り方については、今後とも関係機関や事業所等とも検討していくことを説明。

議事2については、委員全員一致で承認された。

3 報告

指定就労継続支援B型事業所の新規指定調整について

事務局から、利用者見込み数が事業所定員を上回り、定員不足が生じる見込みとなっている現状などを踏まえ、8月1日に新規指定調整を解除すること報告。解除後も毎年度指定調整の実施(事業内容の把握や確認)を行い、必要な指導による適切な運営確保に向けた取り組みを推進していくことを報告。

(質疑無し)

4 閉会